

様式第二号の十三(第八条の十七の二関係)

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和5年 6月 23日

秋田県知事

提出者

住 所 大館市比内町扇田字本道端7番地1

氏 名 大館市立扇田病院
大館市病院事業管理者 吉原秀一

電話番号 0186-55-1255

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	大館市立扇田病院
事業場の所在地	大館市比内町扇田字本道端7番地1
計画期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	病院 (831)
②事業の規模	104床
③従業員数	118人
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	感染性廃棄物 → 焼却 → 管理型埋立

(日本産業規格 A列4番) 5.8.28

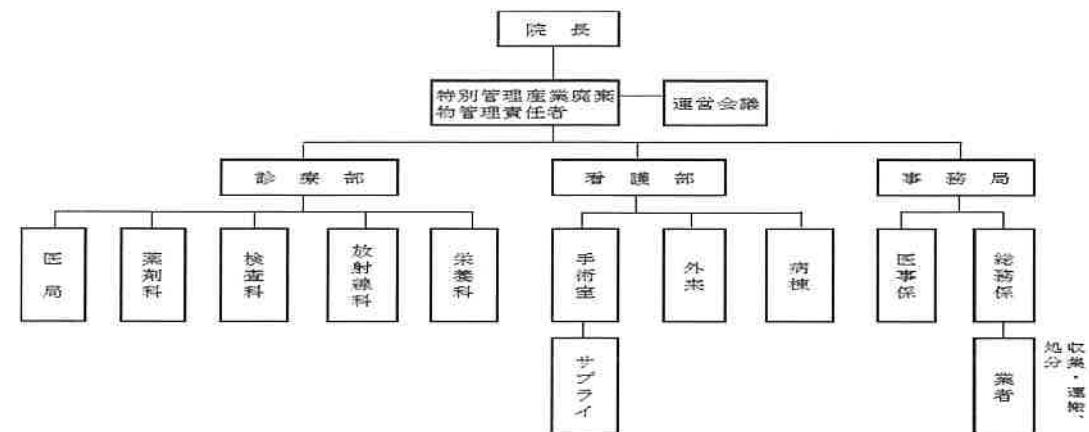
C・70- · ·
第 号



(第2面)

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（令和4年度）実績】	
特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物
排出量	66.1 t
(これまでに実施した取組) 廃棄物の適切な分別	
②計画	
【目標】	
特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物
排出量	66 t
(今後実施する予定の取組) 引き続き適切な廃棄物の分別に努める。	

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

(第3面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和4年度）実績】		
特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	
自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
(これまでに実施した取組)		
【目標】		
特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	
自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
(今後実施する予定の取組)		

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和4年度）実績】		
特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	
自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
(これまでに実施した取組)		
【目標】		
特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	
自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

		【前年度（令和4年度）実績】		
①現状	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物		
	自ら埋立処分を行つた特別管理産業廃棄物の量	0	t	t
	(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】			
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物		
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	0	t	t
	(今後実施する予定の取組)			

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

		【前年度（令和4年度）実績】		
①現状	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物		
	全処理委託量	66.1	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量		t	t
	再生利用業者への処理委託量		t	t
	認定熱回収業者への処理委託量		t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		t	t
(これまでに実施した取組)				

(第5面)

		【目標】		
		特別管理産業廃棄物の種類		感染性廃棄物
		全処理委託量		66 t
		優良認定処理業者への 処理委託量		t
		再生利用業者への 処理委託量		t
		認定熱回収業者への 処理委託量		t
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量		t
②計画		(今後実施する予定の取組)		
		【前年度（令和4年度）実績】		
電子情報処理組織の使用 に関する事項		特別管理産業廃棄物 排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)		66.1 t
		(今後実施する予定の取組等) 令和2年3月分から電子マニフェストを使用。引き続き電子マニフェストにより、適切な管理を行う。		
※事務処理欄				